

訂正

会員通知第120号
2026年8月5日

会員代表者各位

証券会員制法人 札幌証券取引所
理事長 長野 実

監理銘柄（確認中）指定について

株式会社CEホールディングス 株式（コード：4320、市場区分：本則市場）を監理銘柄（確認中）に指定することにしたので、御通知します。

記

1. 監理銘柄（確認中）指定期間 2026年8月5日（水）から本所が株券上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで

条 文 監理銘柄及び整理銘柄に関する規則第3条第1号a（m）の6
（特定の者以外の株主の所有するすべての株式を1株に満たない端数となる割合で株式併合を行うことに関する取締役会の決議を行った場合に該当するため）

2. 理 由 （訂正前）
株式会社CEホールディングス（以下「同社」という。）は、同社株式が上場廃止となる可能性があるSK-03株式会社（以下「公開買付者」という。）による公開買付けについて、本日、賛同の意を表明しました。
公開買付け成立後の上場廃止に向けた手続きとして、公開買付者が、特定の者以外の株主の所有するすべての同社株式の数が1株に満たない端数となる割合で行う株式の併合に係る議案を株主総会に付議することを同社に要請し、当該議案が承認されたとき、同社株式は上場廃止となることから、本所は同社株式について上場廃止となるおそれがあると認め、監理銘柄（確認中）に指定します。

（訂正後）
株式会社CEホールディングス（以下「同社」という。）は、同社株式が上場廃止となる可能性があるSK-03株式会社（以下「公開買付者」という。）による公開買付けについて、本日、賛同の意を表明しました。
公開買付者による公開買付け成立後の上場廃止に向けた

手続きとして、公開買付者は、特定の者以外の株主の所有するすべての同社株式の数が1株に満たない端数となる割合で行う株式の併合(注)に係る議案を株主総会に付議することを同社に要請する予定です。

(注) 株式の併合は、当該株主総会後に同社が別途行う予定の自己株式の公開買付けの成立を実施の条件とするものです。

当該議案が承認され、かつ、当該自己株式の公開買付けが成立したとき、同社株式は上場廃止となることから、本所は同社株式について上場廃止となるおそれがあると認め、監理銘柄(確認中)に指定します。

(注) 訂正箇所は__を付して表示しております。
本訂正は2026年10月9日付で行っております。

以 上